

秦氏の性格について

著者	州浜 昌利
出版者	法政大学史学会
雑誌名	法政史学
巻	11
ページ	103-108
発行年	1958-11-01
URL	http://hdl.handle.net/10114/11175

秦氏の性格について

洲 浜 昌 利

は し が き

日本古代史における帰化人の活動は、古代社会を特徴づける重要なものの一つである。従つて私は、漢氏と並んで最古の帰化人である秦氏について、その氏族性を明らかにする事によつて、秦氏の果たした社会的意義と歴史的役割を解明したい。しかしこれには一連の困難が予想される。

秦氏の渡来は、大体四世紀末と考えられ、大化前代において、すでに「造」の姓を持っていたようであるが、このような事について具体的に活動を明示した史料はなく、直接に、また、間接的に秦氏の部分的活動が示されている文献資料とて、それは数冊の古典にとどまり、しかもそのほとんどが八世紀以後において作成せられたものである。この事は、その中の主要な史料と目されているものがたとえ大化前代までには整理せられた古伝承、または帝紀、旧辞によつていゝるとしても、畢竟それらの史実性といふ事になると、作成年代より百年以上を遡る事は困難である。だからといつてこの問題を捨て置くわけにはゆかない。

秦氏の性格について

一 秦氏と大蔵について

秦氏が大蔵と關係を持っていた事は、すでに先学の指摘して来たところであるが、新撰姓氏録山城諸蕃秦忌寸条に

役諸秦人一構八丈大蔵於宮側一納其貢物。故名其地一曰長谷朝倉宮。是時始置大蔵官員一以酒為長官一

とあり、この大蔵の建立について古語拾遺には神功皇后撰政の世に三韓からの貢献が多くなつて来たので、斎蔵の他に内蔵を建て、阿知使主と王仁にその出納を司らしめ、後世更に蔵部を定めた事を記した後に、雄略天皇朝に至つて

秦氏分散寄隸他族秦酒公進仕蒙寵詔聚秦氏賜於酒公一仍率領百八十種勝部一蚕織貢調充積庭中一因姓字豆麻佐一（注略）自此而後、諸國貢調、年々盈溢、更立大蔵一令蘇我麻知宿禰檢三蔵一、秦氏出納其物一、東西文氏勸録其簿一

とある。これによると大蔵は、秦氏等の貢調が年々増加した為に建てられたと云うのである。更に古語拾遺は「令秦漢二氏為内蔵大蔵主鑰蔵部之縁也。」と記して、秦漢の二氏が内蔵、大蔵に關

係した事は、後世蔵部の主要官吏として代々仕える基となつた事を述べている。日本書紀の雄略天皇十二年冬十月癸酉朔壬午条に、
 天皇_二命木工鸕鷀御田_一（一本云猪各部）始起_二楼閣_一於_二是御田登_一
 楼疾_二走四面有_レ若_二飛行_一。時有_二伊勢采女_一仰觀_二楼上_一惟_二彼疾行_一顛_二仆於庭_一覆_二所_一擊_二饌_一（注略）天皇便疑_二御田奸_一其采女_一
 自念_レ將_レ刑而付_二物部_一。時秦酒公侍坐。欲_レ以_二琴声_一使_レ悟_二於天皇_一。横_レ琴彈日（中略）於_二是天皇悟_一琴声_二而赦_二其罪_一と云う記載がみえ、秦酒が琴を弾じて天皇の怒を静めている。この秦酒は、先に述べた新撰姓氏録や古語拾遺の云う「酒」及び「秦酒」と同一人であると思われる。以上の事からして、大蔵は雄略天皇朝に（五世紀末）諸国からの貢調が増加した為に建設されたと考えられ、帰化人の特殊性を生かして、秦氏が漢氏と並んでその管理の職に携つたようである。以後、秦氏と大蔵の關係を示したものに、日本書紀欽明天皇即位前紀の記載がある。

これによると、
 天皇幼時夢有_レ人云。天皇寵_二愛秦大津父者_一及_二壮大_一必有_二天下_一、寤驚遺_レ使普求。得自_二山背国紀伊郡深草里_一。姓字果如_二所夢_一。於_二是忻喜遍_レ身_一歎_二未_レ曾夢_一。乃告之曰汝有_レ何事答云無也但臣向_二伊勢商佃來還_一、山逢_二二狼相鬪_一汗_二血_一乃下馬洗_二漱口手_一祈請曰。汝是貴神而奈_二鹿行_一儻逢_二狝士見_レ禽尤速_一。乃抑_二止相鬪_一拭_二洗血毛_一遂遣放_二之俱令_レ全_レ命_一。天皇曰、必此報也。乃令_二近侍_一（優寵日新大致饒富）。及_レ至_二踐祚_一拜_二大藏省_一。

とあって、欽明天皇が幼少の時秦大津父と云う者を寵愛すれば天下を統べる事が出来る、という夢をみたので、早速、使を遣はしてそう云う人を探させたところ、紀伊国深草里に於て丁度その人と

同名の人を得た。そこで、彼を召して「何事か無かったか」と問われたところ「別に何事も無かったけれども、私が伊勢に商売に行った時、山道で二匹の狼が互に争っているのをみた。そこで馬から下りてそれ等の争を止めさせた事がある」という事を述べたので、天皇は「必ず此の報であろう」と云つて近侍せしめて寵愛する事が厚かった。故に大津父は、大いに富を致し、天皇が即位するに至つて大蔵の官吏となつたのである。また、日本書紀欽明天元年条に「以_二大蔵掾_一為_二秦伴造_一」と云う記載があり、大蔵掾が「秦伴造」に任じられている。この大蔵掾は秦氏の氏族であつたかどうか明記されていないが、すでに述べた雄略朝における記載などからしておそらく秦氏がその職に携つていたと考えられ、従つて、秦氏の氏族で大蔵掾の職にあつたものが「秦伴造」に任じられた事を示したものであらう。

大蔵官は、令義解によると

大蔵省（管_二司_一五）卿一人（蔵部六十人）

掌_二出納諸国調及錢金銀珠玉銅鉄骨角齒鬣漆張幕權衡度量_一。売買估価諸方貢獻雜物事_一

とあって、おそらく当時においてもこれとはほぼ同様な職内容もつていたものと思われる。三蔵のうち、齋蔵は、国内の祭の費用を司りこれの職員は文筆の能力のあるものに委ねられ、内蔵は、大陸からの貢獻品を管掌し、大陸との財貨の輸入に關係ある氏がその任に当り、大蔵は、皇室の直轄地であつた様である。この様な三蔵の管掌の状態から大蔵を司つた秦氏は、他の蔵の管掌者よりも皇室に關係の深いものを持つていた事を知る事が出来る。

以後、秦氏と大蔵に關する直接の記載は見当たらないが、齋明天

皇四年冬十月庚戌朔甲子条に、秦大藏造万里などがみえているのは、秦氏の氏族が後世に於ても大藏と関係を持っていた証左である。また大藏官は、日本書紀清寧天皇即位前記に

吉備稚媛陰調_二幼子星川皇子_一曰。欲_レ登_二天下之位_一先取_二大藏之官_一

とあるように、天下を欲さんとすれば、先ず大藏を取る事が先決問題と考えられた様な事からして、大藏が、国家の要職であったことは疑う余地はない。この様な重要な大藏と秦氏が深い関係を有していた事実は、秦氏がかなりの勢力を持っていた事を想像させる。ならば秦氏はどうして此の様に大藏と関係を持つに至ったのであろうか、

日本書紀雄略天皇一五年条の

秦民分散。臣連等各随_レ欲_レ驱使。勿_レ委_二秦造_一。由_レ是秦造酒甚_レ以為_レ憂。而仕_二於天皇_一。天皇愛_レ寵_レ之、詔聚_二秦民_一賜_二於秦酒公_一。公仍領_二率百八十種勝_一奉_二獻庸調_一「御調也」絹織充_二積朝廷_一。

や、古語拾遺の

至_二於長谷朝倉朝_一秦民分散寄_二隸他族_一秦酒公進仕蒙_レ寵詔聚_二秦氏_一賜_二於酒公_一。仍率_二領百八十種勝部_一蚕織貢調充_二積庭中_一

という記載によれば、秦氏は渡来以後分散して諸豪族の配下にあつたようである。この事は、まだ中央の大和政権の権力が地方の豪族を凌ぐ程成長していなかつた事を示すと同時に、秦氏の持ち来つた技術が当時の豪族にとって魅力あるものであつた事を物語っている。古代における諸豪族割拠の社会情勢が中央統一へと向つて行くその過程において、各豪族の配下にあつて機織などを主な職業としていた帰化人が、この時秦造のもとに統一されたので

秦氏の性格について

あろう。古代における帰化人の大量移住と云う事は、すでに津田左右吉博士も否定されたところであり、同一帰化人氏族が各々の豪族の配下に入ったとは考えられない。従つて、秦氏もその例外ではなく、徐々に渡来した帰化人の寄り集つた集合体であり、中央集権への政治的情勢の推移によつて、同一職業又はそれに関係を持つた帰化人氏族が中央の支配を受けるようになった時出来上つた事実上の同族団体であろう。という、この氏族が最初に司つた職業は何であつたか、という事になるが、それは恐らく機織であつたであろう。日本古代において、機織などの技術及び技術者が、半島或は大陸からもたらされたであろう事は疑う余地はなく、そうだとすれば、その役割をはたした者は誰であつたかという事になると、それはやはり秦氏の特長性として考えられる。後世において、機織が秦氏の特長性として考えられないのは、彼等の技術が早く一般化したからであろう。

以上の事からして、政治上の中央集権化が進むに従つて、諸国における殖産も中央の支配下に入るようになった結果、諸国からの貢調が激増し大藏の建設となつたと考えられる。この時にあたり、文筆を持つて知られる漢氏と並んで、殖産面での有力者であつた秦氏が共に大藏の管理に當つたのであろう。

又一方秦氏が、先に関晃氏が漢氏について指摘されたのと同様に軍事的な面においてもその名を連ねている事は注目されなければならない。秦氏が持つていたのは、私兵であつたと思われるが、では如何にして秦氏が私兵を持つようになったのであろうか。

二 秦氏と軍事的問題

上宮聖徳太子伝補闕記によると、聖徳太子と、物部弓削守屋大

秦氏の性格について

連との交戦の様子が記されており

軍政人秦川勝率_レ軍奉_レ護_二太子_一。見_二官軍氣衰_一馳啓_二太子_一。太子立_レ鋒。即令_二川勝探_二白膠木_一刻_二造四天王像_一。擊立_レ鋒。太子自率_二壯士_一而迫_レ戰。賊与_二太子_一相去。不_レ速賊誓放_二物部府都大神之矢_一中_二太子鎧_一。太子亦誓放_二四天王之矢_一。即中_二賊首大連胸_一倒而墜_二樹衆乱躁_一。川勝進斬_二大連之頭_一。

とみえている。この文章の中に一貫して流れているものは崇仏の精神であるが、広隆寺を建設した秦川勝が軍政人として太子に協力したことは注目すべきである。川勝は此の功により軍政人として十二階中の四階である大仁に叙せられている。その他、軍事上の事で名を連ねている秦氏の氏族は、日本書紀大化元年条に、
古人皇子与_二蘇我田口臣川掘、物部朴井連稚子、吉備笠臣垂、倭漢文直麻呂、朴市秦造田来津_一謀反。

同じく大化五年三月条

甲戌坐_二蘇我山田大臣_一而被_レ殺者、田口臣筑紫、耳梨道德、高田醜(注略)雄_二額田部湯坐連(闕)秦吾寺等凡十四人

などがあり、これらを見ると、一つの徒党の頭として数えられているものに、朴市秦造田来津、秦吾寺などがいた事が知れる。この事は、秦氏が軍事的組織を保持していた事を推測させるに充分である。其後、日本書紀天智天皇称制辛酉年九月条によると、

乃遣_二大山下狹井連檜榔、小山下秦造田来津_一率_二軍五千余_一云々、とあり秦造田来津等が五千余の軍兵を率いて新羅の征討に赴いている。この秦造田来津は、日本書紀大化元年条に云う朴市秦造と同一人であろう。又、天武元年壬申六月条には、壬申乱の天武方

の将として秦造熊があり、近江方の将としては同じく元年秋七月戊戌条に秦友足がみえている。更に、天平十二年十月丙子条(続日本紀)によると、藤原広嗣の乱の最中に聖武天皇が伊勢に行幸した時の事を記して

正五位下藤原朝臣仲麻呂為前騎兵大將軍。正五位下紀朝臣麻路後為騎兵大將軍。徵_二發騎兵_一。東西史部。秦忌寸等惣_二四百人_一とあり、東西史部、秦忌寸等惣で四百人が騎兵として徵發されている。同じく続日本紀、天平宝字元年八月庚辰条には、橘奈良麻呂の逆謀に雇われた秦氏の一族を戒めて、

今宜久。奈良騰我兵起_レ屢被_レ雇多利志秦等_一平_レ遠流賜都。今遣秦等者惡心無而清明心平持而仕奉_レ止宣。

とあって、奈良曆の乱に秦氏が雇われている。

遠流になった者の名前は不明であるが、秦氏はこの時も兵士として雇われたものであると考えられる。更に同じく天平神護元年二月乙丑条には、

是日賜_下与_レ賊相戰及宿衛内裏_一檜前忌寸二百廿六人。守_二衛北門_一秦忌寸卅一人。尉人一級_上。

という記載がみえており、内裏の宿衛に檜前忌寸があたり、北門の守衛には秦忌寸があたっていた事が解る。

以上述べ来った事柄からして、ともあれ秦氏が軍事的な問題と関連を有していた事は明らかである。特に秦氏が機動的な軍事組織を持っていた事は、続日本紀天平十二年条の騎兵を徵發されたところや、古くは壬申乱において天武方の将秦造熊が「令_二三體鼻_一而乘_レ馬馳之_一」などとあるところからみても充分考えられるのである。この騎兵が如何に戦闘において重要な働きをしたかは、

藤原広嗣討伐後の昇級に関して統日本紀に天平十二年十一月甲辰条に

詔三陪從文武官、并騎兵及子弟等。賜三爵人一級。但騎兵父「官」者。雖不在三陪從。賜三爵一級。

とあり、文武官、騎兵の子弟が一級の昇級を賜っているのに対し特に「騎兵父」「官」一者」は二級の昇級を得ているところをみても察知されるのである。この昇級に秦氏の一族と思われる秦前大魚が正六位上から外従五位下に進んでいる。

さて、藤原広嗣や橘奈良麻呂の乱、古くは壬申乱などにおいて常に秦氏が名を連ねているという事は、その詳細な行動は不明であるとしても反乱の主謀者が秦氏の軍事的な組織を利用したことを示している。また中央の政権にとっても秦氏のこのような組織が黙殺出来ないものであった事は、天平宝字元年八月庚辰条の橘奈良麻呂が兵を起した時に雇用された秦氏の一族を戒めた宣命によっても察しられるところである。これらの場合秦氏がその時の最高の権威者でなく権勢家と常に結びついている。これは、当時の権力的支配関係が秦氏をしてそうせしめたのであろう。この状態は、後世の長岡京遷都や、平安京遷都の時の秦氏の動きにも現われている。喜田貞吉博士は、長岡京遷都の主導的役割をはたした藤原種継の母が秦朝元の娘であり、一方平安京遷都の場合においても、和氣清麻呂と一緒に行動した藤原小黒麿の妻は恭仁京経営の際に大宮の垣を作って正八位下から一躍従四位下に叙せられた秦忌寸島麿の娘であった事を指摘しておられる。政治的、或は貴族の势力的背景を伴って帝都の遷換が行なわれる場合において、同一氏族がそれぞれ一方の勢力の配下に分れて利用されている事

秦氏の性格について

は、逆に考えるならば、秦氏が常に権勢家に接近して行った事を示している。この遷都の場合相争う藤原家の中にあつて、種継は式家の系統であり、小黒麿が北家の系統を引くものである事を考え合せると、秦氏が権門勢家と接近して行く事によって、自己氏族の勢力を伸ばし、又安全を期そうとした様相がうかがわれる。秦氏が氏族内で内訌があつたと云う事を示したのも暗示したのも全くない。にもかかわらず秦氏が相反する勢力の配下にあつたりしている事実は、秦氏の枝氏の中には常に権勢家と結ぶ事によって、氏族の勢力を伸ばし、又、安全をはかろうとした事を示すに充分である。壬申乱における秦氏の行動もかく考えて初めて理解されるであろう。最も彼等の中で中央の最高権力者に結びついたものがなかつたわけではない。天平神護元年二月乙丑条にみる如く北門の守衛として秦忌寸卅一人がみえている。しかし、これは権勢家と通じる事によってかくなり得たのであろう。

八世紀における秦氏の職掌及びその社会的地位について統日本紀、日本後紀などにより考えてみると、秦氏は中央、地方の両官制に参与しており、官職の上ではすでに全く日本人と化してしまつてゐるが、冠位をみると、長門守となつた秦忌寸嶋麻呂が従四位下まで進んだのが最高であり、大学頭となつた秦朝元、主税助智麻呂、主税頭足長、などは外従五位上までしか進んでおらず、三位に列する者は一人もないのである。これは秦氏の出身が諸蕃であつた為であると思われるが、結局これらは秦氏が政治的官制の上で常に中間層に位置していた事を示すものであり、従つてその上には権勢家の圧力が加わつてゐた事を認めないわけにはいかない。それと結合する事によつてのみ秦氏は自己氏族の勢力の

伸長、安全を計り得たのである。

林屋辰三郎氏は、喜田貞吉博士の考えを受継いで、継体、欽明両朝は並立の状態にあったと考えておられる。かく考えると、大津父に関する欽明紀の記載からして、秦氏が支持していた欽明天皇が即位されるに及んで大津父は功臣として大藏官に任ぜられたものと思われる。秦氏が軍事的組織を有していた事からして、大津父も軍事的面で欽明天皇側に援助したのではあるまいか。

むすび

秦氏も閔晃氏が漢氏について考えられたのと同じく在来の氏族と異り事実上の同一血族団体であったと考えられる。漢氏の場合と同じく秦氏も同族的関係が社会組織の中において設定された史料はない。この事は、秦氏の枝氏が、それぞれ時の権勢家と結合する事によって勢力を得る事が出来た事を示すと同時に、各々の枝氏が職業部を配下に持ち合って、事実上権力が併立した状態であった事を知らしめる。尤も秦氏全体の氏族を統率した秦造などがあったわけであるが、これが秦氏の枝氏を全部強力に支配していたとは考えられない。このような氏族統合体となる原因は、秦氏が秦造の配下に入った時に由来する。中央への集権化が、換言するならば、大和朝廷がだんだんと統一されて行く過程において各豪族の配下にあった帰化人の中で、特に殖産に関係がある者、及びそれと関係を有する者が集められて中央の支配を受けるようになった。これを統轄したのが秦造であると考える。このように殖産を中央の支配下に置く事によって、大和朝廷は大いに貢調の増加を致した結果大藏の建設となったのであり、この殖産を中央において、管掌したのが秦氏であったと思われる。こゝにおいて、

集められた殖産に関係する人達が秦氏と同一系譜の上に並ぶようになったのである。そして彼等は、一つには帰化人の生産技術者を配下に持つており武器を製作するに好都合であったと云う条件と帰化人として未開地の開墾にあたらされた政治経済上の政策、更には、権力的社会における自己氏族の勢力の伸長、保安の為に私兵を擁するようになったのであろう。このような状態となった各枝氏は、常に権勢家と結ぶ事によって更に自己氏族の勢力を伸し安全を期するに力めたものと思われる。

注

- (1) 井上光貞氏「壬仁の後裔氏族とその仏教」史学雑誌 五四編九号所収参照
- (2) 津田左右吉博士『日本古代史の研究』所収「蕃別の系譜について」参照
- (3) 閔晃氏『帰化人』及び同氏「倭漢氏の研究」史学雑誌 六二編九号所収参照
- (4) 群書類従卷三所収『上宮聖徳太子伝補闕記』この補闕は成立年代は不明であるがおそらく平安時代初期と推定され史料価値もあまり高く評価出来ない。がしかし川勝が「軍政人」と記されているのに注目したい。
- (5) 同書 六八五頁
軍政人秦造川勝等三人の各有二等差、後制二新位二之時
神手叙三小徳、川勝等叙三六仁
- (6) 喜田貞吉博士『帝都』参照
- (7) 林屋辰三郎氏「継体、欽明朝の内乱の史的分析」立命館文学八八号所収、及び同氏「再び継体欽明朝の内乱について」歴史学研究一六四号所収参照
- (8) 注(3)に同じ